明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件（**個人情報保護委・総務**五）　一
○電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件（**総務**一八九）　七
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**五九七）　三
○新千歳空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**五三〇）　六
○松本地標航空灯台について告示した事項に変更を加えた件（**同**五三一）　七
○新千歳空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（**同**五三二）

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
独立行政法人水資源機構特定施設の新築及び改築工事開始、阪神高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、公認会計士等の登録及び登録抹消、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三〇
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　三三
会社その他
会社決算公告　三六